

※ 標記の件について、5月29日から新しい「防災気象情報」が運用になったことを受け、内容を変更いたしました。ご確認ください。

宇和島市に警報・特別警報が発令された時の対処について（改訂版）

北灘小学校では台風や地震などの非常災害に備え、児童の安全を確保するため、警報発令時、及び警報は発令されていないが学校が危険と判断した場合の対処の仕方について、下記のように定めました。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
なお、不明な点がありましたら学校までお知らせください。

記

1 登校時刻に警報が発令されている場合（午前6時30分で判断）

- 学校からつながるLINEアプリの連絡があるまで、自宅で待機する。
- 警報が解除されても、学校から連絡があるまでは自宅で待機する。
- 午前9時30分までに警報・特別警報が解除されない場合は、原則として臨時休校とする。

2 学校にいる時に警報が発令された場合

- 午前中に発表された時は、原則として、給食が終わるまでは予定通りの授業を行う。
- 午後に発令された時は、予定通り授業を行うか早く下校させるかどうか、状況を見て判断する。

3 警報の種類は、次のとおりとする。

①【警戒レベル3以上】

大雨警報、土砂災害警報、河川氾濫警報、高潮警報

② 暴風警報

③ 暴風雪・大雪警報

④ 津波・大津波警報

※ 台風などの荒天の時には、テレビ等の天気予報で確認する。

※ 波浪警報の場合は、原則として登校する。

4 警報は発令されていないが、登校が危険な状況の場合

- 保護者の判断で、自宅待機させる。その際、学校に連絡をする。
- 校長が自宅待機及び登校について判断した場合、学校から連絡をする。
(午前6時30分までに)

<お願い>

- 学校から家庭への連絡は、つながるLINEアプリで連絡いたしますので、必ず確認してください。
- 危険箇所や被害の状況などを把握した場合は、学校まで連絡してください。

北灘小学校 TEL 3 2 - 2 9 0 5